

# 地域劇場の活動における劇場文化環境の形成過程の評価と地域からの還元に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻 公開日: 2021-04-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鷺岡, 賢司 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	<a href="https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2011478">https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2011478</a>

## 地域劇場の活動における劇場文化環境の形成過程の評価と 地域からの還元に関する研究

### RESEARCH ON THE EVALUATION OF THE FORMATION PROCESS OF THE THEATER CULTURAL ENVIRONMENT IN THE ACTIVITIES OF REGIONAL THEATERS AND THE RETURN FROM THE REGION

建築計画分野 鷺岡 賢司  
Architectural Planning Kenji WASHIOKA

近年、社会背景により劇場ホールが有効に使われていない中、都心外に位置し、劇場文化を通して地域振興を図ろうとする地域劇場が注目されている。本研究では、地域劇場の活動展開・活動空間の実態を把握し、地域との関係性を示す劇場文化環境を評価した。地域の主体性や固有性を認識し、地域課題の解決に寄与する地域劇場の文化環境は、その活動に対する市民の還元が生まれることで、互恵の関係を築きながら多面的な広がりを見せていることを明らかにした。

In recent years, while theater halls have not been used effectively due to the social background, regional theaters located in regional cities, which try to promote the region through theater culture, have been attracting attention. In this study, the actual situation of activity development and activity space of regional theaters was grasped, and the theater cultural environment that shows the relationship with the region was evaluated. It was found that the cultural environment of regional theaters, which recognize the independence and uniqueness of the region and contributes to the resolution of regional issues, has been expanding in many aspects while building a mutually beneficial relationship with the citizens by generating their return on their activities.

#### 1. はじめに

##### 1-1. 背景・目的

近年、人口減少や少子高齢化による鑑賞者・活動者不足、自治体の厳しい財政縮減、COVID-19の流行による運営難航、等の課題から劇場ホールが有効に活用されていない。また文化や芸術を鑑賞したい市民(享受)と自らが何らかの文化的活動を行う市民(提供)にしかならざる運営されていない場合が多く、ハコモノ建築とも揶揄されてきた。その中で2012年に設立された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」により、地域の固有性や主体性を確立し、市民と共に創造の拠点形成する劇場ホールが注目されている。その新たな文化環境の形成過程は、劇場文化の発展のみならず、地域が抱える多くの課題を解決する可能性を有している。

そこで本研究では、地域劇場における①活動経緯や運営管理、地域との関係性といった活動展開と活動空間の実態を把握・整理し、劇場文化環境の形成過程の評価を行い、②劇場文化環境が地域に対して与える効果の明確化と、③地域から劇場への還元の示唆、を行うことで、今後の劇場文化の振興、地域の振興に寄与することを目的とする。

##### 1-2. 用語の定義

都心外に位置し、劇場文化を通して地域振興を図ろうとする演劇専門の劇場を「地域劇場」と定義し、劇

場を中心とした周辺環境において、劇場と地域が構築するネットワークを「劇場文化環境」と定義する。

##### 1-3. 調査概要

(1) アンケート調査：独立行政法人 日本芸術文化振興会より、平成30年度 劇場・音楽堂等強化推進事業における「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」「地域の中核劇場・音楽堂活性化事業」から助成を受けている運営団体の内、演劇を専門としている劇場33施設に対し、「地域劇場の活動に関するアンケート調査」を実施した。回収票数は17票(52%)である。アンケート項目は、①概要 ②運営・管理 ③活動 ④立地・空間・設備 ⑤地域・自治体との関係である。(2) ヒアリング調査：(1)のうち、運営、立地に偏りを持たない【PT】【ST】【NE】【HE】の運営者にヒアリングを実施した。ヒアリング項目は①運営経緯 ②活動内容 ③活動空間 ④地域・自治体との関係性である。(3) 現地調査：(2)のうち、【PT】【ST】に現地調査を実施した。

#### 2. 地域劇場の活動展開・活動空間の実態

アンケート集計から、全体の傾向と運営種別、拠点劇団の有無毎の特徴を把握する。

##### 2-1. 運営・管理

(1) 設置目的(図1) 良質な演劇の創造と発信を挙げている施設が7割、市民の文化活動の支援を挙げている施設が6割と多い。一方、地域課題の解決を挙げて

いる施設が2割弱と比較的少ない。理由として設置段階では貸館利用が主流であり、市民の娯楽の一つとして認識されていたため、地域課題の解決の材料でないと判断していたことが挙げられる。

(2) 運営 (図2) 公益財団法人が11事例と最も多く、NPO法人が4事例と続く。指定管理者制度の導入 (図3) については、8割の施設が導入していることから公立の建物を公益法人やNPO法人などに運営を委託する機会が多いことが分かる (図4)。運営方針については、指定管理者制度の導入 [1] や劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の設立による変化 [2] [3] を挙げている施設はあるものの、全体としては大半の施設の運営方針に変化はない (図5)。

表1 運営方針の変化による具体的な施策

[1] 平成16年度より指定管理者制度が導入され、公益性と収益性のバランスをとった経営が必要となった。
[2] 「劇場法」制定によって運営方針を明文化した。それまでは設置管理条例を使用。
[3] 鑑賞型中心から、鑑賞とワークショップ、アウトリーチ等の参加型の両方に重点を置いたこと。

(3) 専門的な人材の確保 (図6) 全体的に専門的な人材を確保できている施設が多いが、公益法人では「確保している」が約6割を占める一方、営利法人・NPO法人ではその回答割合が高い。理由として、営利法人・NPO法人ではもともと劇団として活動していた団体が法人化し、芸術監督や実演家等の技術的な人材が確保した状態で運営できたことが挙げられる。

(4) 劇団の所有 (図7) 日本芸術文化振興会の助成制度が劇団を所有している施設の方が適用されやすいことに起因するが、調査事例中、4割の施設が劇団を所有している。また、公益法人より営利法人やNPO法人の方が劇団を所有している施設が多い。

(5) 施設稼働率 (図8) 劇団を所有している施設の半数が稼働率50%を下回っており、劇団を所有していない施設の半数以上が稼働率80%を上回っている。拠点劇団の占有による稼働率の差が見られる。

## 2-2. 活動展開

(1) 人材育成活動 (図9) 実演家・技術者養成講座が約7割と最も多く、アートマネジメント人材の育成が約5割を占めることから演劇の実践的な学習、芸術文化として社会への流布に意欲のある施設が多い。演劇学校の開校は運営規模の大型化を要するため、約2割と比較的少ない。

(2) 自館での演劇WS (図10) 小学生、高齢者、障がい者、親子向けWSでは、劇団の有無による大きな差は生まれてなかったが、中高生、コミュニケーションWSにおいて大きな差が生まれた。劇団を持つ施設では自館において、より多くの市民にWSを開催している。

(3) アウトリーチ活動 (図11) アウトリーチとは対象者の居る場所に向いて働きかけることを指す。

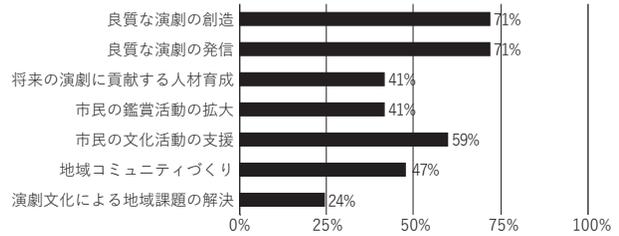


図1 設置目的 (複数回答可, n=17)

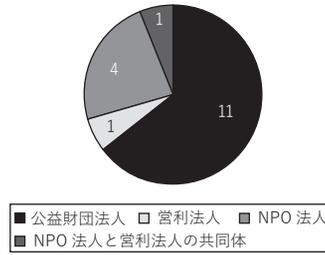


図2 運営種別 (n=17)



図3 指定管理者の導入 (n=17)



図4 指定管理者の運営種別 (n=14)

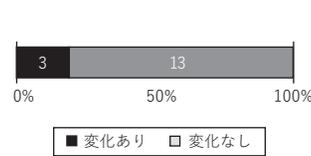


図5 運営方針の変化 (n=16)

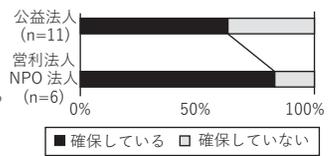


図6 専門的な人材の確保

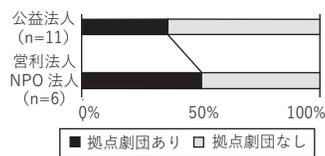


図7 拠点劇団の所有

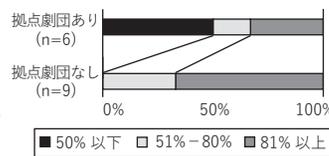


図8 施設稼働率

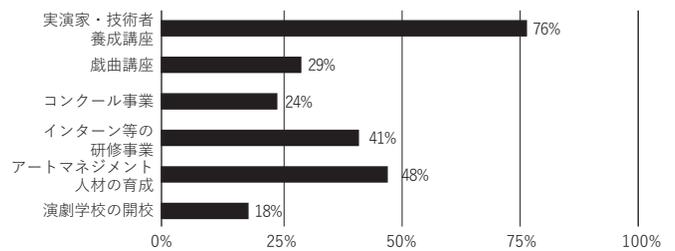


図9 人材育成活動 (複数回答可, n=17)

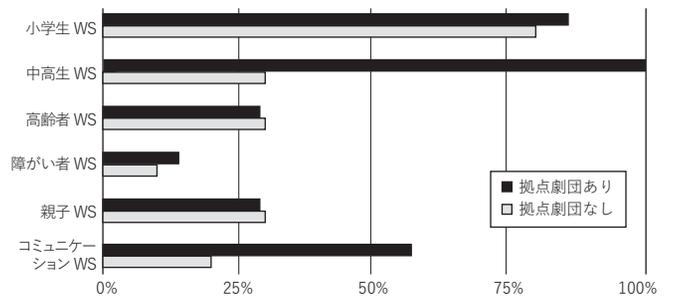


図10 自館での演劇WS

(i) 公演 全体的にアウトリーチ活動ができていないが、劇団を所有していない施設の方が僅かに多くのアウトリーチ活動をしていると言える。これは、複数の劇団に公演を依頼することができるためである。

(ii) WS、指導 劇団を所有している施設の方が多方面へのアウトリーチ活動ができています。WSでは小中学校、高校、地域施設に多く出向いており、指導では演劇部があることから、中学校、高校を中心に

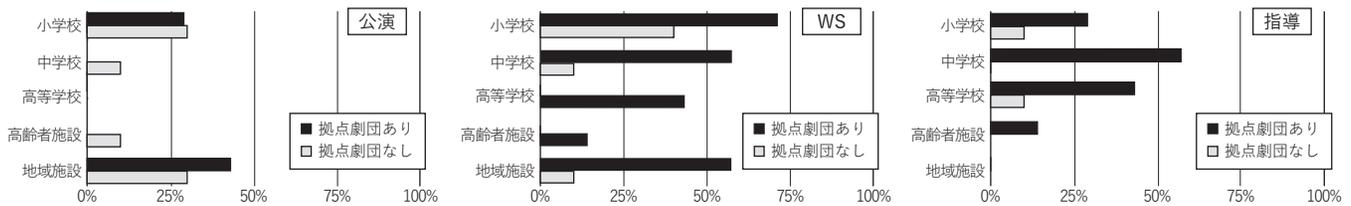


図 11 アウトリーチ活動

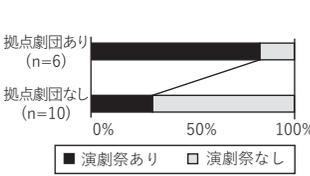


図 12 演劇祭の開催

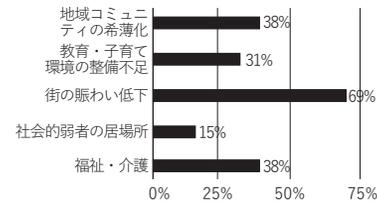


図 13 地域課題の認識

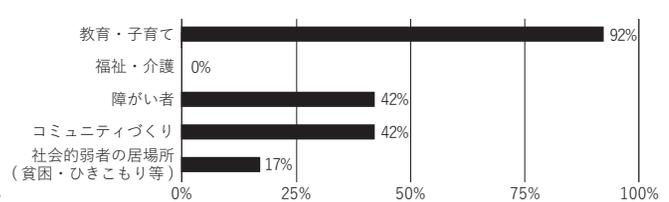


図 14 地域社会貢献活動

いる。地域の劇団として出向くことで、多くの人に認知してもらい、活動がしやすいと言える。

(4) 演劇祭 (図 12) 劇団を所有する施設の約 8 割が演劇祭を開催しているのに対し、拠点劇団を所有しない施設では 3 割と、その回答割合が大幅に低い。自治体の支援がある演劇祭もあり、地域全体の一大行事となることから、劇団の所有が地域への演劇文化の定着に影響を与えている。

(5) 地域社会貢献活動 各施設の地域課題の認識では (図 13)、「地域コミュニティの希薄化」「高齢者の福祉・介護」を挙げている施設が多い。一方、地域社会貢献活動では (図 14)、「コミュニティづくり」を挙げている施設が 4 割を占めているが、「福祉・介護」を挙げている施設はない。高齢者や弱者に向けた活動展開が必要である。

### 2-3. 活動空間

(1) 立地 集客に影響する公共交通機関の未発達や観光客に向けた周辺の飲食店、宿泊施設等の過少を挙げている施設が多い。都市部ほどの集客を見込めない地域劇場にとって立地は重要な要素である一方で、長期間の貸館利用者にとって必需である宿泊施設を、空き家の活用や劇団員の自宅の貸出により賄っている施設もあり、地方都市の欠点に対する工夫が見られる。

(2) 規模 (図 15) 公益法人の 8 施設が 500 席以上であるが、営利法人・NPO 法人の運営する 6 施設すべてが 500 席以下と、比較的小規模である。課題として、小規模施設では維持費を賄うことの困難さを挙げている施設がある一方、大規模施設では、席一杯に上演することが難しいこと、管理の困難さを挙げており、地方都市に位置することの問題点が見受けられる。

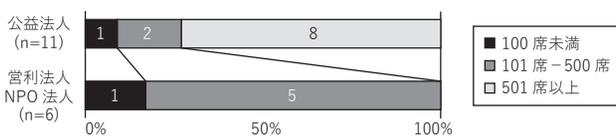


図 15 ホールの規模

(3) 運営者による活動空間の評価 (図 16) 得点割合

で見ると、舞台環境と客席環境において「良い」「非常に良い」と評価している施設が多いことから、ホールを満足している運営者は多い。各項目の平均を見ると、音設備環境が 3.2、バリアフリーが 2.6 と全体の中では比較的低い。これは元ある施設を改修・用途転換した施設があり、防音設備やバリアフリーの機能を完全には満足していないからである。

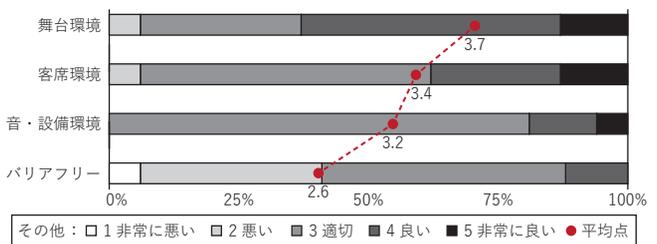


図 16 運営者による活動空間の評価 (n=17)

### 2-4. 小結

(1) 運営主体による比較 公益法人が運営する施設では、規模や職員数が十分であることから、作品提供に関する事項は満たしているが、作品創造に関わる専門的な人材を確保できていない。一方 NPO 法人や営利法人では鑑賞環境が整っていない施設はあるが、運営団体が劇団の場合もあり、作品創造に力を入れている。

(2) 拠点劇団の有無による比較 劇団を所有する施設では、アウトリーチ活動や演劇祭などの地域との関係性を築く活動を行っており、地域への劇場文化の定着がしやすいと言える。

### 3. 劇場文化環境の形成過程の評価

地域劇場の実態を踏まえ、劇団を所有する施設 4 事例について評価を行う。表 2 に事例概要を示す。

#### 3-1. 活動の基盤形成

(1) 周辺環境と建設経緯 【PT】【NE】【HE】では劇場建設以前から市民による演劇活動が行われていた。【PT】では演劇活動を行う拠点となる施設を欲する市民の声に加え、自治体からの芸術に関する支援 [4] もあったことから劇場建設を可能としている。【NE】【HE】では演劇文化を浸透させる発起人の登場により市民活動を促進させ劇場建設に至った。一方【ST】の

周辺地域には演劇が根付いておらず [5]、30 年間の地道な活動の末、劇場建設に至った [6]。

(2) 人材育成活動 【PT】では演劇学校を開校しており、未来の演劇活動者を絶やさないよう努めている [7]。【HE】では以前に地域内で行われていた私塾のOBユニットが人材育成活動を行っている。【ST】では直接、劇団員の補充に繋がる活動は行っていないものの、「人間性」の向上を目的とした学校を開校しており、劇場のみならず地域に活気をもたらしている。

### 3-2. 自館での活動

(1) 公演 【PT】では地元の中中学生を対象とした拠点劇団による公演を行っている。また震災により県外避難している家族や、児童養護施設の子供たち、子ども食堂を利用する市内の子どもたち等を劇場へ招待しており、演劇に触れることが社会的に困難な市民にも提供している。【ST】では周辺の幼稚園・保育園との連携による人形劇や、市内中学校の生徒の誘致公演を行う等、子どもに向けた公演を中心に活動している。【NE】【HE】では拠点劇団の公演に加え、市民団体の発表公演も行っており、市民に演劇活動を発表する場を提供している。

(2) WS、指導 【ST】では小中学生を中心に、自然環境の良い立地を活かした樹木の観察、木を使ったモノづくり体験のWSや、自分たちでオリジナルの劇を制作するコミュニケーションWSを行っている。また地元の高校の演劇部の発表公演のために、演技指導や普段は触れる機会の少ない器材を使った実践的な指導

[8] をしている。【NE】では夏休み期間に4日間の高校生WSを行っている。最終日には各々の成果物を舞台上で発表しており、コミュニティづくりと演劇技術の向上に努めている。【HE】では演劇祭において地元の小中学生が発表公演をするため、その指導を行っている。

(3) 演劇祭 【PT】では毎年1度、【HE】では毎年2度【ST】では3年に1度演劇祭を開催している。【PT】は地域で創造活動に取り組む若者たちをはじめ、市民の演劇・音楽・バレエ等の成果発表と交流の場として、施設を無償で提供している。【HE】は市民団体による公演に加え、地元小中学生に指導したものの成果物としての発表公演も行っており、市民と共に演劇祭を創っている。【ST】では演劇祭の期間内に、近隣の交流館、会館でのマルシェ・バザーの開催や、周辺施設の敷地の駐車場利用や、授乳室、託児所として空間を貸し出すなど、地域が一体となって演劇祭を開催している。【NE】は市町村合併をするまでは演劇祭を毎年開催していた。現在は、演劇祭という名目ではないが、当時と同等の活動 [9] を行っている。

### 3-3. アウトリーチ活動 (図 17)

(1) 公演 運営主体が公益法人である【PT】【NE】では、地域に向いた公演活動を行っている。【PT】は劇場から離れた小学校や公民館での公演 [10] を行っており、県の劇団として演劇の普及啓発に意欲が見られる。【NE】では地域に親しみのある空間や使われなくなった場所での公演 [11] を行っており、地域資源の活用にも力を注いでいる。

表 2：事例概要

施設名	【PT】	【NE】	【ST】	【HE】
所在地	兵庫県	石川県	島根県	北海道
開場年	1978年	1995年	1995年	2000年
設置区分	県立	市立	市立	市立
運営種別	公益財団法人	公益財団法人	NPO法人	NPO法人
指定管理者	非公募	非公募	非公募	公募
拠点劇団	○	○	○	○
運営体制	県 運営 劇団	市 運営 劇団	市 運営 劇団	市 運営 劇団
	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
席数	大ホール 396席 中ホール 200席 小ホール 100席	651席	108席	302席
施設稼働率	大ホール 91.7% 中ホール 93.1% 小ホール 94.5%	44.1%	36.3%	44.5%
貸館	公演利用	○	○	○
	稽古場(演劇)	○	○	-
	稽古場(演劇以外)	○	-	○
	会議室	-	-	○
芸術以外の貸出	○	○	○	○
外部アーティストの招聘	○	○	○	○
人材育成活動	実演家・技術者講座	○	○	○
	戯曲講座	-	-	○
	アートマネジメント	-	-	-
	インターン・研修	○	-	○
学校の開校	○	-	○	
WS・指導	小中学生	○	-	○
	高校生	○	○	○
	高齢者	-	-	○
	親子	-	-	○
コミュニケーション	○	-	○	○
演劇祭	○	-	○	○
地域社会貢献活動	教育・子育て障がい者 コミュニティづくり 社会的弱者	教育・子育て 観光	教育・子育て 防災 コミュニティづくり	観光

表 3：活動の基盤形成、自館での活動に関するヒアリング内容

〈行政による支援〉	[4] 県が勤労青年のために、県内の企業の法人税の1%の超過税を、働く人や若者のための施設建設の資金にするCSR活動制度を作った。様々な企業がそれぞれ自分のところの勤労者のために保養所やスポーツ施設を作ろうとしていたが、バラバラに作るよりは県が法人税1%の超過分をとって、文化施設をまとめよう、なった。阪神間の勤労者は特に演劇が盛んで、アマチュア劇団も多くあったということで、「この地域には劇場がいい」となった。【PT】
〈活動・建設経緯〉	[5] 私(劇団代表)が23歳の時に演劇のチラシを作って、結婚式の結納品を売っているお店に広告をもらいにいくと、塩をまかれた。それはやはり、歌舞伎はもともと河原乞食と言われていて、もともと河原でやる芸能で変わり者と言われていた。そして戦争中に演劇人っていうのは非常に革新的な考え方を持っていたから、戦争反対の人が非常に多かった。人間にとって大事な文化・芸術が塩をまかれたことに反発心があり、私個人ではそれが原点になって、この地方でなんとかしたいなと思った。【ST】
	[6] 初めの20年間は地域の公民館を転々としていたが、ある公演で黒字が出たため、ただの借り宿を劇場に改修し、45席しかない小さな劇場で9年間活動した。しかしこの地域には演劇文化が根付いていなかった。音楽の方がまだ根付いていた。だからお客さんは増えなかった。演劇って小難しいとか敷居が高いといった感じだった。でも我々は演劇をもっと身近に感じてほしいから、自分たちの劇場を作ろうと貯金を始めた。【ST】
〈演劇学校の開校〉	[7] 演劇学校を立ち上げたことで人材に厚みが帯びたが、せっかく育てた人材が首都圏に流れてしまい、地元には残らずに出て行ってしまった。自分たちが育てた人材は地域で活躍し、地域に還元してほしいとなった際に、劇場が劇団を持てば人材が残ってくれて、プロの劇団として活動すれば、より地域に密着して育てたものが地域に還元されると考え、劇団を設立した。【PT】
〈実践的な指導〉	[8] 地元の高校の演劇部が3月に合同公演をするが、100人の劇場で照明卓も音響卓も生徒自分たちで操作してもらっている。大きな劇場ではなかなか触らせてもらえないので、喜ばれています。【ST】
〈演劇祭と同等の活動〉	[9] 以前、開館直後から10年くらいのあいだ、毎年秋ごろに演劇祭を開催していた。拠点劇団を主体に高校ワークショップ、町民劇団等の公演を行った。市に合併後、演劇祭はなくなったが、内身としてはそのまま継続している。【NE】

(2) WS、指導【PT】では小学校や地域施設において、演劇的手法を使った遊びを行うWSを広範囲に行っている。また劇場周辺では、高校の演劇部への指導を中心に行っており、地域課題を意識した活動[12]も見られる。運営主体がNPO法人である【ST】【HE】では劇場から近距離の施設に、多数の回数のWSや指導を行っている。加えて【ST】では多数の施設において5年以上継続しての活動を行っており、地域に密着していると言える。

#### 4. 地域劇場が地域に与える影響

##### 4-1. 市民団体の創出

【PT】【HE】では各施設の活動に影響された市民によるアマチュアの劇団が設立され、各々の拠点劇団に指導されながら、地域内で活動を行っている[13]。また【PT】では自館での演劇学校のOBが、学んだこと活かし、地域内で演劇を浸透させている[14]。

##### 4-2. 市民による還元

###### (1) 利用

(i) 貸館利用【PT】【NE】【HE】では市民劇団や地元住民による貸館利用が行われている。1970年代に建設された【PT】では、竣工当時に若者だった人も高齢者になっていく中で、高齢者の団体の活動場所としての需要[15]が増えている。建築としての劇場が存在し続けることで、新たな需要による利用が見られる。

(ii) 目的外利用【ST】では、劇団の利用が8割、市民の利用が2割となっているが、108席という小さな劇場は使い勝手が良く、演劇以外での貸館利用[16]も多い。【NE】のロビーでは物産販売等の目的外の利用[17]も多く見られる。

(2) ボランティア団体の援助 全ての施設において活動を援助するボランティア団体が存在する。【ST】では、活動が無償ボランティアとして援助する「サポート会」があり、公演と草刈り、落ち葉拾いの周辺美化の援助を受けている。また演劇祭においても、多くのボランティアを募っており、地域からの援助[18]が見られる。

(3) その他市民の援助【PT】では、地元の高校のコーラス部を劇内の合唱のパートに参加してもらっている。山の中に位置する【ST】では、木々を来場者に見

表5: ヒアリング内容

<p>〈需要の変化〉</p> <p>[15]40年前、30歳の青少年でも、今では70歳ですからね。当時は高齢化していても、集まって何かしようか、ということもなかった。でも今のお年寄りというのは、会社も辞めて十分時間もあるし、「なんかやりたいわ」って言って、そういう高齢者のグループがいっぱいできてきて、練習場所として利用される。【PT】</p>
<p>〈目的外の利用〉</p> <p>[16]拠点劇団の活動が80%、貸館利用が20%となっている。貸館は地域の人に使っていただくことが多く、結婚式を開いた方や生前葬された方もいる。小さな劇場なので、婦人会の総会で講演会を開きたいと思われたグループが、大きな会場を借りると高くなるので、使ったこともある。また音楽会を開いたり、障がいを持つ子供たちがステージの上でわちゃわちゃバンドを行ったり、それを保護者さん達が見に来られたりする。【ST】</p> <p>[17]当館のロビーでは、地元グループがフリーマーケットを開催したり、地元業者が公演時に物産販売をしたり、成人式の2次会や健康診断にも使われます。【NE】</p>
<p>〈演劇祭における地域からの援助〉</p> <p>[18]うちは、ボランティアは国際演劇祭で集めてる。プレの時は264人くらい集まった。第一回の時は300人くらい集まり、第二回は600人くらい集まった。でもそこから減っていった。数が多いから良いというわけじゃないし、少ないから悪いという意味でもない。私たちの想いに同感するボランティアさんは長く続いている。ある意味で演劇祭は人づくり、強い人たちを作っていく。将来の人口社会に対して、絶対取り残されないだろう、という意識を持っている。【ST】</p>

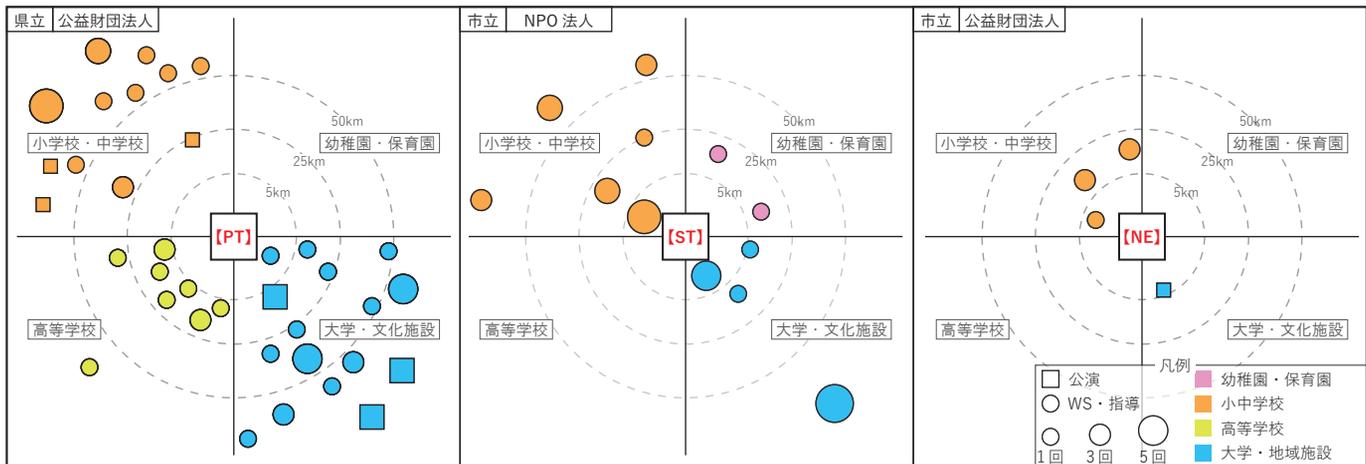


表4: ヒアリング内容

<p>〈アウトリーチによる公演〉</p> <p>[10]兵庫県は東西南北広くて、劇場が一番端っこにあるので、来れない小学校の方が多いだろうと。おでかけステージ(=アウトリーチによる公演事業)で行きましょうというのがあって、県下にはおでかけステージを持っていく。【PT】</p> <p>[11]「まちなか公演」と銘打って、劇場周辺の施設で、小さな公演をほぼ毎年上演しております。これまでは、寺院、社務所、廃校になった高校の教室、鉄道列車内、鉄道ホーム、役場内議場等で上演してきました。【NE】</p>
<p>〈地域課題の意識〉</p> <p>[12]この地域は不登校の子や義務教育が終わってから行先のない子供が多い。3年前に劇場が一番近い中学校の校長先生から『演劇部の部員が6人いるんですけど、3人不登校です。この演劇部の部員3人の不登校の子たちは、授業には出られないんだけど、部活には来ています。でも顧問の先生が転勤して、活動がなかなか出来なくなりました。劇団さんなんとかありませんか』って相談があった。その演劇部を劇団員が指導して、演劇祭、文化祭も演劇上演した。その子たちは、なかなか授業には出られなかったんだけど、舞台に出て、文化祭でちゃんと学校で発表して、みんなから『よかったやん!』って言われて、教室にも行けるようになった。このような本当に目に見えないことが地域劇場があることで解決できている。</p>
<p>〈市民団体の創出〉</p> <p>[13]一番最近、劇団員が入って、そこの地域の小学生から70歳までの『やんちゃん劇団』っていうのが、市民劇団ができて、今ずっと劇団員が指導に入っていて、立ち上げからやっています。【PT】</p> <p>[14]演劇学校の卒業生が高校の演劇の先生になったり、NPOを立ち上げて、病院に行って「クリニックラウン」っていう活動をしたりして、病院で長く療養している子たちにパフォーマンスを届けている。演劇が職業になっている。【PT】</p>

図17: 各施設のアウトリーチ分布図

てもらうための看板を作成しているが、劇場に招待されて観劇した地元中学校の生徒がその看板を作成し、劇場に寄贈している。【NE】の市民劇団公演では、演劇に使用する大道具などを市民や地元高校演劇科の生徒がボランティアで参加している。また、キャスト・スタッフとも市民中心となっている。

#### 4-3. 劇場文化環境の特性 (図 18)

各施設で形成される劇場文化環境は、中心にある劇場の一地点からの主要の普及に加え、劇場の普及活動によって生まれた個人、団体による副次の普及により、地域内で劇場を介した多面的な広がりを見せている。

#### 5. 結論

本研究では、地域劇場の活動展開・活動空間の実態を把握し、劇場文化環境の形成過程の評価を行った。以下に地域劇場の特性と展望を述べる。

(1) 演劇に対する敷居の低下 アウトリーチ活動や自館での活動、行事を行うことで、直接劇場に足を運ぶことが困難な市民や、演劇に興味関心の薄い市民にまで、演劇に触れる機会を提供している。

(2) 地域の課題の解決に寄与 都市部程の集客力を見

込めない地域劇場では、地域の主体性や固有性をしっかりと認識し、市民の需要に沿った活動を行っている。劇場が市民の地域拠点としての役割を担うだけでなく様々な社会背景が叫ばれている世の中において、地域劇場の活動は地域課題を解決し、地域の底上げの一部に貢献する可能性を有している。

(3) 地域と劇場の互惠関係の構築 地域劇場の活動は、地域との連関を形成し、連携や誘致による公演や企業のインターンによる研修事業などの地域側の恩恵が多く存在する。その活動に対し、市民は施設利用による還元と、活動の参加・援助による還元を行っていることから、地域劇場が行った活動に対し、市民側が還元する「互惠」の関係性を築いている。劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が設立され、劇場の活動に対し補助金が出されるようになったことから、演劇活動が公益な活動であると認められ、社会装置の意味合いを含む劇場にとって、地域との互惠性は重要である。

【参考文献】

- 1) 衛 紀生, 本杉 省三: 地域に生きる劇場, 芸団協出版部, 2000. 2
- 2) 垣内恵美子, 岩本博幸, 林 岳: 公立劇場による地域活性化の可能性に関する考察—石川県能登演劇堂の経済波及効果の検討から—, 都市計画論文集 40 (0), p907-p912, 2005
- 3) 文化庁: 平成 30 年度劇場・音楽堂等機能強化推進事業(地域の核劇場・音楽堂等活性化事業) 成果報告書

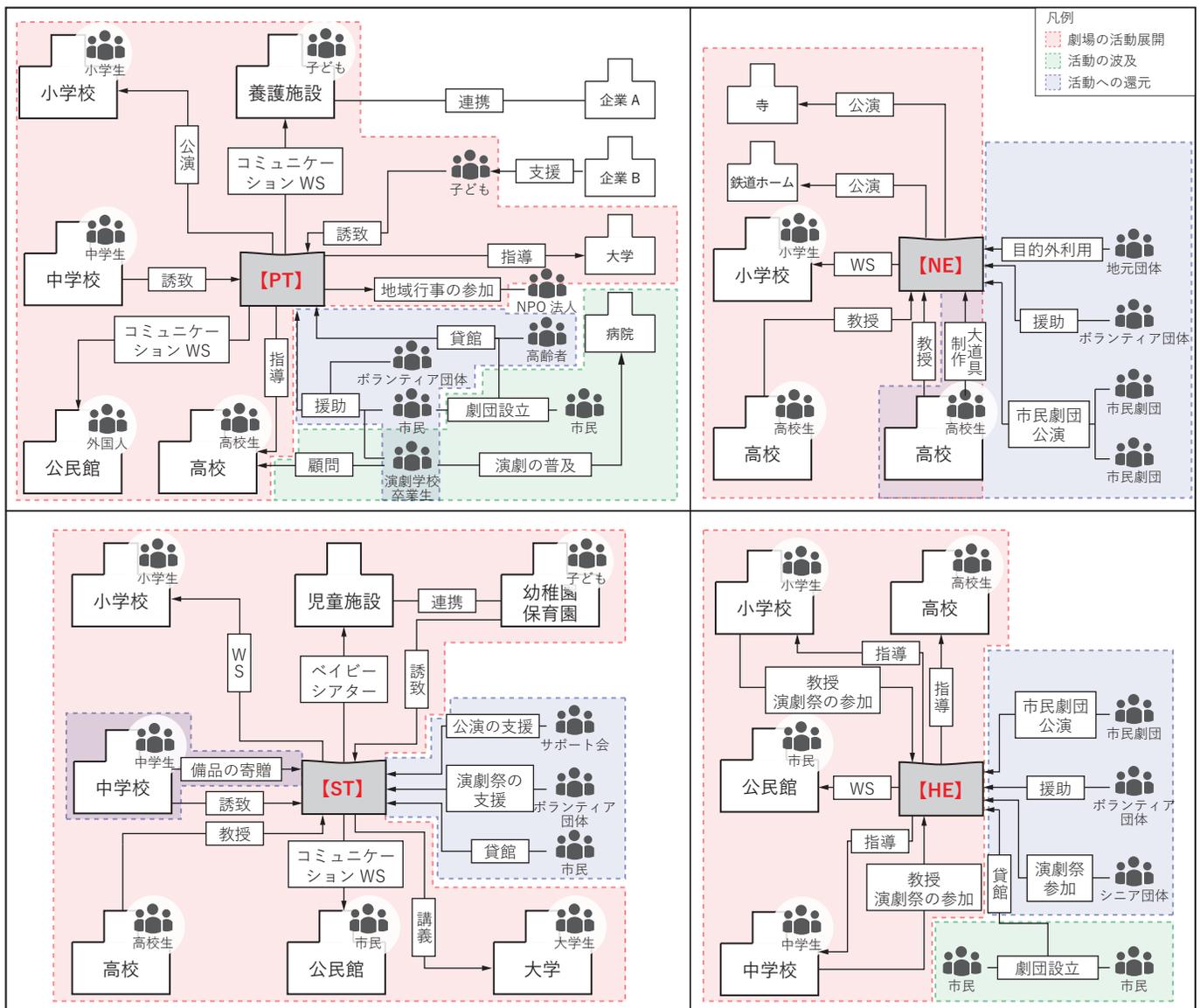


図 18: 各施設を中心とした多面的な広がり